

転入・転出・転居 届

令和 年 月 日

大江町長 殿

*窓口にいらした方

本人確認
<input type="checkbox"/> 運転免許証
<input type="checkbox"/> 個人番号カード
<input type="checkbox"/> パスポート
<input type="checkbox"/> 保険証・年金手帳
<input type="checkbox"/> その他()

区分	1.本人	2.世帯員	3.代理人
氏名			
生年月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日		
住所	(代理人のみ)		
電話番号	-	-	(自宅・その他)

今までの住所		旧世帯主 氏名	
新しい住所		新世帯主 氏名	

転入・転出・転居・付記転出	異動(予定)年月日	令和 年 月 日
---------------	-----------	----------

同一世帯の全部又は一部が同時に転出する場合で、そのうちに個人番号カード又は住民基本台帳カードの交付を受けている者があるときは、付記転出届をすることにより、住基ネットで転出証明書情報を送信することができます。付記転出届をしたときは、転入届の際に該当カードの提示が必要となります。

*これから住所変更する方

	異動者氏名(ふりがな)	生年月日	性別	世帯主との続柄	国民健康保険	マイナンバーカード・住基カード
1	<input type="checkbox"/> 窓口にいらした方に同じ	大・昭・平・令 年 月 日	男・女	<input type="checkbox"/> 本人	有・無	有・無
2		大・昭・平・令 年 月 日	男・女		有・無	有・無
3		大・昭・平・令 年 月 日	男・女		有・無	有・無
4		大・昭・平・令 年 月 日	男・女		有・無	有・無
5		大・昭・平・令 年 月 日	男・女		有・無	有・無

【ご注意】新住所に住み始めて**14日以内**に届出なかった、または虚偽の届出をした場合、過料が科されることがあります。 (住民基本台帳法第51、52条)